

## 第 8 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成 30 年 11 月 22 日（木）

午後 2 時 30 分～午後 3 時 45 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>ただいまから、平成 30 年度第 8 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>会議の開催にあたりまして、本日の次第並びに資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第がありました。委員推薦会議の開催に伴い、内容に一部差し替えがありましたので、今ほどお配りしました、右肩に「差し替え」と記載されているものをご使用ください。同じく、事前にお送りした資料として、資料 2 『G20 新潟農業大臣会合』について、参考資料として「西蒲区自治協議会通信『じちきょう』第 10 号掲載記事の募集について」があります。</p> <p>また、本日、机上にお配りした資料として、資料 1 「平成 29 年度の豪雪等を踏まえた新潟市における今後の除雪体制について」、資料 1 (追加) 「いがた『ゆきみち』ガイド～新潟市の道路除雪について～」、資料 3-1 「西蒲区自治協議会委員改選スケジュール」、資料 3-2 「次期西蒲区自治協議会委員構成(推薦会議案)」、資料 3-3 「附属機関等の委員の公募について(推薦会議案)」、資料 3-4 「西蒲区自治協議会の委員の公募に関する要領の改正について」があります。資料は以上になりますが、不足等はありませんか。</p> <p>これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定によりまして、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>皆さま、ご苦労さまです。本日は全国的に寒くて、天気予報では、新潟県も山のほうは積雪があるということでした。体に気をつけながら本日もまた一日、ご協力いただければと思います。</p> <p>本日は、午後 1 時から委員推薦会議が開催されたため、本会議の開始時間が午後 2 時 30 分になったとともに、議事が追加されました。委員改選に関する議事になりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、ここからは私のほうで議事を進行します。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は、委員 30 名のうち、出席が 22 名、欠席が 6 名、2 名の委員から遅刻のご連絡をいただいております。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足しておりますことをご報告します。</p> <p>また、報道 1 名が入場しております。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>会議に入る前に、先月の各部会の状況を総務部会から順に、各部会長から報告をお願いします。</p>

	初めに、総務部会の真島部会長、お願いします。
真島委員 【総務部会】	総務部会から報告します。先月の第8回部会では、「西蒲区『豊かな心』育成事業」として、教育関係の講演会を開催するにあたり、教育支援センターと意見交換を行った振り返りと、アトラクションや招聘する講師についての検討を行いました。本日の部会においても、幅広い生き方についてお話をいただく講師の検討を引き続き行っていく予定です。総務部会からは以上です。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 続いて、保健福祉部会の五十嵐(哲)部会長、お願いします。
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	保健福祉部会から報告します。 10月25日に開催した、第9回保健福祉部会では、平成31年度区自治協議会提案事業について検討しました。今年度に引き続き、認知症対策をテーマに2つの事業を実施予定としていますが、それぞれの実施時期について、(仮称)健康ウォーキングについては、夏場を避けた9月ごろの実施とし、(仮称)脳トレ講座・講演会については、3月ごろとすることにしました。なお、講演会の講師については、今年度と同様に医学博士の加藤俊徳先生にお願いする方向で進めることになりました。協議の中では、認知症を予防することも大切ですが、認知症の人をサポートしていくという考えも重要であるという意見もありました。本日の部会にて、引き続き協議をする予定となっています。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。 最後に、まちづくり・産業部会の若林部会長、お願いします。
若林委員 【まちづくり・産業部会】	第7回まちづくり・産業部会では、平成30年度区自治協議会提案事業である「西蒲区まちあるきガイド養成事業」の中之口地区、角田地区の実施状況及び事業評価についての議論をしました。出た意見として、来年度実施するにあたり、実施地区のコミュニティ協議会と事前に入念な打ち合わせを行い、協力体制を構築することが必要になる、コミュニティ協議会との協力は、事業実施に係る広報や打ち合わせ会議の場として、コミュニティセンターを活用できるなどのメリットが大きい、来年度の事業予算について、全額を養成講座の委託料に活用するのではなく、今年度立ち上がった中之口地区や角田地区ガイドの支援などにも活用できると良い、育成支援チームのあり方についても検討する必要がある、今年度協力してくれた人たちが、来年も同じようにできるかというのは難しいのではないかと、という意見がありました。  その後、中之口地区において、まちあるきグループの自主的な運営で、11月10日にまちあるきが行われました。参加者は13名、ガイドが11名でした。この日も天気が非常に悪く、小雨の中での実施となりましたが、ガイドも前回の委員研修のときに比べ、話し方やコミュニケーションの取り方が上達し、運営や役割分担の事前の打ち合わせがなされており、目立

	<p>った混乱もなく終了しました。お客さまも大橋屋で豆天などを土産に買ったりと、大変満足していたとのことでした。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>各部会の状況報告に関して、ご意見やご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。ご意見がないようですので、各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは、報告に入ります。報告(1)「今後の除雪体制等について」です。土木総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (武石土木総務課長)</p>	<p>これから、市の道路除雪に関する取り組みと、今年度作りしましたパンフレットについて説明します。</p> <p>初めに、A3判の資料1をご覧ください。「平成29年度の豪雪等を踏まえた新潟市における今後の除雪体制について」です。皆さまご承知のとおり、平成29年度の新潟市内は大変な豪雪に見舞われました。市内8区の平均累計の降雪量が、例年の約2.6倍の313センチメートルを記録し、普段雪の少ない海岸部の西区では85センチメートル、また西蒲区でも80センチメートルを記録するなど、異常な雪だったと認識しています。</p> <p>このような中、市内の除雪協力業者からは、昼夜を問わない懸命な除排雪作業を行っていただき、市では冬期の道路交通の確保に努めました。しかし、幹線道路の渋滞、生活道路の排雪作業の遅れ、主要なバス路線の運休やダイヤの乱れ、貨物輸送の遅れなど、市民生活に大きな影響を与えてしまいました。こうした平成29年度の豪雪の状況も踏まえ、平成30年度から本格的な除雪体制の見直しに取り組むこととしました。</p> <p>資料の左下側になりますが、道路除雪の主な問題点についてです。平成29年度の豪雪だけではなく、それ以前の潜在的な問題についても洗い出しを行いました。その際、関係する建設団体や交通事業者、交通管理者、道路管理者などから課題やご意見をいただき、道路除雪に関する12項目の問題点を抽出しました。これに対する除雪体制検討の視点として、除雪の効率化・適正化、除雪協力業者の支援、市民広報の充実、異常降雪時の対応強化の4つの視点に分類しました。また、それぞれの視点に基づいた具体的な取り組みについて、市の内部的な検討委員会を立ち上げ、検討を行いました。</p> <p>次に、資料の右上側になります。平成30年度の主な取り組みをご覧ください。具体的な取り組みについては、特に効果が大きいと思われるICTの導入をはじめ、新たな雪捨て場などの確保、道路除雪PRパンフレットの作成の3つを、今年度から重点的に取り組むこととしています。</p> <p>1つ目のICTの導入についてですが、これはGPS機能を有する除雪専用のスマートフォン端末を除雪車に搭載し、インターネット上で稼働状況を把握することで、除排雪作業の効率化を進めるものです。このシステムの導入により、これまで常に把握できなかった除雪車の的確な位置情報や稼働状況が把握できるようになり、異常降雪時の区相互の応援体制の強化や、</p>

除雪協力業者及び市職員の業務量の軽減、正確かつ迅速な除雪費の把握などが可能になると考えています。また、将来的には蓄積した除雪車の稼働記録を活用することで、除雪の受け持ち延長の適正化なども検討していきたいと考えます。

2つ目は新たな雪捨て場などの確保です。これは雪捨て場や雪置き場を積極的に確保することで、除排雪作業の効率化を図るものです。昨年度の大雪では、雪捨て場の不足による排雪作業の遅れが大きな問題点としてあげられたことから、今年度は河川敷、調整池、駐車場などを活用した大規模な雪捨て場の確保を継続的に行うとともに、地域の公園や遊休地などを活用した小規模な雪置き場も新たに確保することとしました。写真の事例については、公園の入口を広げ、ここから雪を押し入れることができるようにした事例です。

3つ目は道路除雪 PR パンフレットの作成です。これまでも道路除雪の PR のため、毎年 12 月上旬に市報で除雪特集号を組み、除雪出動基準や除雪作業に関する Q&A などを紹介してきましたが、限られたスペースで活字だけの説明となっていました。そのため、漫画やイラストを活用し、分かりやすい道路除雪の PR パンフレットを作成し、道路除雪に関する理解を深めていただきたいと考えています。パンフレットについては、後ほど説明します。

その他の平成 30 年度の取り組みとしては、排雪目安の設定や、オペレーターが高齢化していることに伴う若手の育成のための研修、異常降雪時の関係機関などの除雪応援体制の強化などを行うこととしています。また、一番下になりますが、来年度以降も段階的に進める主な取り組みとして、各除雪車の除雪受け持ち延長の適正化や、老朽化した除雪車の計画的な更新、正確な気象情報に基づく適切な除雪出動、異常降雪時における企業や市民の皆さまへの協力のお願ひなどについて検討を進め、取り組んでいきたいと考えています。以上、除雪体制の見直しの方針や具体的な取り組みについて説明しました。

続きまして、道路除雪のパンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」の説明をします。パンフレットの表紙を開くと、左側に除雪に関する注意が記載されています。ここでは、道路の雪を道路脇にかき分ける新雪除雪を基本としていることや、新雪除雪終了後に必要に応じて作業を行うこととして、でこぼこを削る路面整正、道路の幅を広げる拡幅除雪、雪山を運び出す排雪について説明しています。また、中段には、生活道路の除雪は 1 車線確保が原則であることから、車は譲り合って走りましょうといったお願ひも記載しています。

右側には、除雪作業へのご協力のお願ひということで、家の前に残った雪の処理のお願ひや、道路に雪を捨てないでというお願ひ、お年寄り世帯への除雪協力のお願ひ、歩道除雪のボランティア団体募集のお知らせなどについて記載しています。

	<p>次に、左側をさらにめくると、市民の皆さまから多く寄せられる疑問点にお答えしているコーナーになります。</p> <p>まず、Q1として、どうして家の前に雪を置いていくのという疑問への答えになります。市が行う除雪は、道路の両わきに雪を寄せるかき分け除雪であるということ。かき分け除雪を行う理由としては、市内の除雪延長が4,900キロメートルもあり、このような長い延長の除雪を、限られた時間の中で行うための方法であることを、漫画を使って分かりやすく解説しています。また、一番下に記載していますが、消防車や救急車など緊急車両の通行のためには、速やかな除雪が必要であるということも知っていただきたく記載しています。</p> <p>Q2として、雪が降ったのに除雪されていないことがあるのはなぜという疑問への答えになります。明け方に雪が降り始めた場合や、夜間の除雪終了後に雪が降り続いた場合などにおいては、朝までに除雪が終わらないこともあることなどを解説しています。</p> <p>次に、右側をさらにめくると、除雪車がスムーズに作業できるよう、路上駐車禁止、乗り入れ板の撤去、樹木などの処理、除雪車に近づくのは危険ということなどについて、お願いしています。その右側には、雪への備えということを書いてありますが、不要不急の外出の抑制、公共交通機関の利用、脇道に入らない、外出時の服装や車を運転する際の準備など、雪への備えや注意点について記載しています。</p> <p>パンフレットの裏面になります。ピンク色で囲っているところがありますが、冬のお役立ち情報ということで、降雪量予報、JRやバスなどの公共交通機関の運行状況、国土交通省の管理する道路の除雪状況などを記載しています。また、準備中になりますが、市管理の道路の除雪状況について、関連するホームページも記載しています。なお、市の管理する道路の除雪状況は、現在システム上の調整を進めております。しばらく準備中となりますが、公開の際は市報等でご案内したいと考えております。</p> <p>以上で、「にいがた『ゆきみち』ガイド」の説明を終わります。なお、このパンフレットについては、12月上旬から中旬にかけて、各自治会長に依頼し、各ご家庭への配布をお願いする予定となっています。以上で、土木総務課からの説明を終わります。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>若林委員</p>	<p>まず、除雪が下手です。除雪車を走らせてただけでも経費がかかります。やはり、日ごろ訓練しておくことが大事だと思います。それから、発注する業者によって除雪が全然違います。この辺もきちんとチェックして、特に下手なところはきちんとやってもらってください。</p> <p>そして、当然、市役所が出動命令を出すと思いますが、出動についてはきちんと熟練しなければならないと思います。特に西蒲区の場合は雪が少ないところと多いところが極端です。どこを基準にしてやるのか、どこが</p>

	<p>どういふ雪の降り方をするのか、この辺は当然知っておくべきだと思います。</p>
<p>事務局 (武石土木総務課長)</p>	<p>現場のほうはいろいろな条件もあり、おっしゃるとおり上手下手がほかの区でもあることで、重々承知しています。その辺はまた私どもからも指導や、オペレーターの研修等もやっていますので、そういったことを実行し、推進していければと思っています。</p> <p>出勤については、今後 ICT を活用し、出勤する前に状況を確認してから出るような形を採ります。出勤する前の写真を撮ってからメールに添付等をしてもらい、担当のほうで確認しながら出勤してもらうように、今後強化していきたいと思っています。</p>
<p>真島委員</p>	<p>1月の豪雪を検証しての報告だと一定の理解はしています。今、話があったように、雪の量というのは、地域によって非常に差があります。特に西蒲区の場合は、海岸地域や山手の地域、平場、それぞれで降雪量が違ってきます。特に弥彦山に近いところになると平場の倍くらい降ります。例えば、この辺が 20センチメートルくらいだと、山手の地域では 40センチメートルを超えています。今、説明の中に、除雪の効率化・適正化ということがありましたが、やはり適切に降雪状況を把握し、早期の対応が必要です。除雪作業に手間がかかったり遅れたりすることによって、住民生活だけではなく、いろいろなところへも影響が出てきます。去年の例では、あまりに除雪が下手で、事故が起き、除雪のやり直しをしてもらったこともありました。やはり適切で早めの対応が、地域の安心安全や事故防止、場合によっては除雪費の削減にも繋がってくるのではないかと考えていますので、除雪の効率化・適正化について、十分な配慮をお願いします。</p>
<p>事務局 (武石土木総務課長)</p>	<p>適正化については、ICT のシステムにより、かなり正確な位置が把握でき、写真を撮ることで画像なども分かるようになりますので、そのようなものを十分に活用しながら効率的にやっていきたいと思っています。また、出勤のタイミングは、担当する業者と市の担当のほうで調整して、出勤の状況を把握しながら対応していきたいと思っています。ただ、昨年については、資料 1 に記載してある今年の降雪量のおおりに、西蒲区も 80センチメートルと、市内 8 区の中でも例年に比べると 2 番目に多かったということでした。量が非常に多かったということもあるのかと思いますので、通常の雪については、できるだけすぐできるようにやっていければと思います。また、その辺、不慣れな部分もあるので、今後またいろいろな研修を受けて上手くなるように我々のほうからも支援していきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。</p>
<p>小出委員</p>	<p>子供の通る通学路がありますが、除雪したものが歩道のほうへいきます。子供が歩くときに非常に大変で、子供が車道に出ることもあります。車が来ると除雪した雪の上に乗って、滑って落ちてしまう光景をときどき見ることがありますが、子供の通るところの除雪はどうなっているのですか。</p>

<p>事務局 (武石土木総務課長)</p>	<p>通学路については優先的にやっていただいているかと思います。ただ、どうしても車道の除雪が早くなり、その雪が歩道に入って、歩行者が歩きにくくなるということもあるかと思います。この辺については、実際に現場のほうにもよく確認をしてもらうように調整したいと思います。ただ、昨年のような雪では、なかなか手が回らなく、業者や機械の数も決まっており、昼間も夜もやっていただいたというのが昨年の状況でした。やり方も、機械は使いますが、どうしても人海でやるしかいけない部分もあります。その辺は、車や生徒の方も気を付けて通学していただけるよう、心掛けていただくようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ほかにごいませんか。</p>
<p>五十嵐(杉)委員</p>	<p>除雪が大変下手だという話がけっこう出ている中で、研修を行っておられるようですが、自主的となると全く受けない方も中にあるのではないかという懸念があります。今後、そのような研修を実施するにあたり、数年に1回でも受けることが必須で、また技術も向上するような研修体系を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>事務局 (武石土木総務課長)</p>	<p>検討したいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>そのほかにごいませんか。 それでは、ただいまの件について、ご意見、ご質問がないようですので、報告(1)については終了します。ありがとうございました。 次に報告(2)「G20新潟農業大臣会合について」です。2019年G20サミット推進課係長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (吉岡2019年G20サミット推進課係長)</p>	<p>来年5月に開催されるG20新潟農業大臣会合について説明します。資料2をご覧ください。初めに、G20サミットの概要についてです。正式名称は「金融・世界経済に関する首脳会合」で、いわゆる先進7か国と呼ばれるG7の国々に加え、中国やインド、ロシアやオーストラリアといった国々を加えた20か国・地域による国際会合です。毎年、参加国のいずれかの都市で開催されています。 次に、2019年のG20サミット・関係閣僚会合についてです。2019年は日本が議長国となり、首脳会合を大阪で、その他複数の閣僚会合を全国各地で開催することとなっています。新潟では農業大臣会合が、2019年5月11日(土)、12日(日)に朱鷺メッセで開催されます。これまで新潟市は、2008年のG8労働大臣会合、2010年のAPEC食料安全保障担当大臣会合、2016年のG7新潟農業大臣会合と複数の国際会合が開催されました。このような会合を3回連続して開催した都市は、全国の中でも新潟市だけであり、これまでの実績が評価されたこともあり、今回のG20の新潟開催も決定したのではないかと考えています。 また、G20の日本での開催は初めてであり、さらに、ほかの会合に先ん</p>

	<p>じて新潟での農業大臣会合が開催されます。そうすると、国、他の開催自治体、その他各国からの注目も非常に高くなってきます。これまでの会合と比べると、参加国も非常に多く、また、さまざまな文化を持つ国々が含まれていることから、それらに配慮しながら、地域一体となって、万全の体制で準備を進めていきたいと考えています。</p> <p>裏面をご覧ください。推進体制を説明します。会合の成功に向け、新潟県、新潟市を中心に官公庁やさまざまな関係団体、本県選出の国会議員の皆さまなどからご参画いただき、G20 新潟農業大臣会合開催推進協議会を本年 5 月に設立しました。この協議会が主体となり、会合にご協力いただくボランティアの募集や養成、そして地域の皆さまへの開催周知、機運醸成、参加国の大使の方々の視察の受け入れ、また大臣等が宿泊する施設や視察先の検討、調整を行っているところです。</p> <p>最後に、皆さまにご迷惑をおかけする部分かもしれませんが、会場周辺の交通規制について説明します。会合の前日である 2019 年 5 月 10 日から 12 日にかけて、会場の中央区万代島朱鷺メッセ周辺において、テロ等への警戒から交通規制が行われます。</p> <p>資料に記載の図面は、G7 の際のものですが、黄色の枠で囲まれているエリアが、混雑が予想されるエリアになっています。まだ使用ルート等未確定のところが多く、これから確定していくわけですが、年明け以降、会合開催が近づきましたら、市報やテレビ、新聞等のマスメディアを通じ、改めて周知したいと考えていますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。説明は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまのことについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
	<p>(意見・質問なし)</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは、ご意見、ご質問がありませんので、報告 (2) については、これで終了します。ありがとうございました。</p> <p>続いて、議事に入ります。議事 (1) 「次期区自治協議会委員の改選について」です。委員推薦会議座長の佐藤委員から説明をお願いします。</p>
<p>佐藤委員 【委員推薦会議座長】</p>	<p>先ほどの推薦会議で、委員改選スケジュールと委員構成、公募委員の募集方法の 3 点について審議しましたので、ご説明します。</p> <p>私の説明では難しいと思うので、参考資料として各区自治協議会の委員構成をまとめたものを配付しますのでそちらもご覧ください。</p> <p>初めに、本日配付した資料 3-1 「西蒲区自治協議会 委員改選スケジュール」の説明をします。この表は、11 月から 3 月における、推薦会議、全体会、事務局の動向を記載しています。まず、11 月の推薦会議のところをご覧ください。第 1 回会議が本日開催され、委員改選スケジュールの決定や、委員構成や公募について検討を行いました。また、決定したスケジュール等を、本日の第 8 回全体会の中で説明することになっています。事務局では、12 月 26 日から 1 月下旬までの期間で、公募委員の募集を実施す</p>

る予定となっています。2月には、第2回推薦会議を第2週目を実施し、ここで公募委員の選考を行います。そして、2月の下旬に、第11回全体会が予定されていますが、その日に、本日のように全体会の前段で第3回推薦会議を開催予定としています。そこである程度、実名が全部出てきた推薦者の決定を受けて、第11回全体会にて委員候補者を決定していくというような流れになっています。このような改選スケジュールで進めていくということをご理解いただきたいと思います。

次に、資料3-2ですが、その前に、先ほどお配りした参考資料をご覧ください。これは現時点での各区自治協議会の委員構成になっています。一番上が委員の数になっています。北区は30名、東区は29名、中央区は38名と続いています。一番右の西蒲区は30名となっています。その下が男性、女性の人数で、さらにその下が女性委員割合となっています。女性委員割合が高いのは江南区、秋葉区で、50パーセントとなっています。

次に、委員構成の欄がありますが、一番上が1号委員で、コミュニティ協議会推薦の委員です。北区であると30名のうち10名がコミュニティ協議会推薦の委員ということになります。その下は比率で、さらにその下がコミュニティ協議会数となっています。北区であると、1号委員10名のうち、コミュニティ協議会の数が10ですので、各コミュニティ協議会から1名ずつということが読み取れると思います。比率の欄を見ていただくと、どのような割合になっているのかがわかると思います。

2号委員は公共的団体等選出者ですが、どのような団体から選出されているかを記載しています。人数でいうと北区が14名、東区が12名、中央区が9名と続いています。西蒲区は10名となっており、10の団体から選出されています。

3号委員は、学識経験者となりますが、それぞれ人数と所属等が記載されており、西蒲区は1名となっており、

4号委員は、公募による者となりますが、大体の区は2名で、秋葉区は4名となっています。西蒲区については1名となっています。

5号委員は、市長が必要と認めた者ということで、東区と西蒲区はゼロ名です。

それでは、資料3-2の説明に入ります。こちらは次期区自治協議会委員構成の推薦会議案となります。1号委員のコミュニティ協議会選出者を9名にし、9コミュニティ協議会から1名ずつの選出としています。2号委員は、今まで西蒲区の場合は10名でしたが、次期は13名に増やしています。3号委員は8名となっています。次期3号委員は、従来の3号委員、4号委員、5号委員が一緒になって、「区長が必要と認めた者」となり、ここには学識経験者と公募による者も含んでいます。このことを先ほど推薦会議で決定しましたが、この部分に非常に多くの時間を費やし、委員の皆さまからもさまざまな意見が出てきました。この中で非常に強く心配されたのは、コミュニティ協議会は、各地区の代表であり、今まで2名のうち1名は女

	<p>性を入れて各地区から推薦されたものを、1名にして良いのかということですが。また、コミュニティ協議会からの推薦者を、中学校区単位のコミュニティ協議会については2名、小学校区単位は1名という折衷案を出された委員もいました。かなりこの部分を議論しましたが、もともとは合併した際、小さな市役所、大きな区役所という分権型の政令市を作っていくということで、区のことは区で考えていく方向性になったと思います。区の諸課題等について、本来であれば、区自治協議会の中で議論する場面が多くあっても良いのではないかと思います。そこで、コミュニティ協議会も一つの団体と捉え、いろいろな団体の人からも参画してもらったほうが良いのではないかと思います。</p> <p>また、先ほどの参考資料にもありますが、西蒲区は女性委員の割合が非常に低いです。委員30名のうち10名が女性委員ですが、その10名のうち、9名がコミュニティ協議会選出の委員です。この案では女性委員の割合をそこまで確保できるのかという心配の声もありました。しかし、各コミュニティ協議会の推薦枠が1名であっても、そこに女性が推薦されて良いですし、また、事務局からは、学識経験者や2号委員の公共的団体選出者も含めて、女性が活躍している団体を候補として多く挙げているため、多くの女性の推薦を想定しているという説明もありました。その辺を参考にさせていただいて、資料3-2のような委員構成でいきたいと考えています。</p> <p>次に、公募委員の募集方法についても議論しました。資料3-3、資料3-4をご覧ください。資料3-3では委員の公募について記載されています。資料3-4は、委員の公募に関する要領の改正について記載されています。要領の改正に伴う新旧対照表が1枚目にあり、2枚目は、改正内容を反映した要領となっています。今まで、応募資格が3つありましたが、4つ目として、西蒲区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動したことのない者という条件を付け加えるということで、下線が引かれています。応募資格の項目が増えたということになります。募集人数は、先ほど委員構成の欄でもご覧いただいたと思いますが、1名ということで決定しました。また、応募に必要な小論文のテーマについては、「私の考える西蒲区の魅力と取り組みたいこと」ということで決定しました。今、私が説明したようなことを推薦会議で決定しました。</p> <p>以上ですが、皆さまのほうでご意見等があれば、よろしく願います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>座長、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの件については、改正後の新潟市区自治協議会条例施行規則第3条第4項にて、区自治協議会は、推薦会議の選考結果を尊重し、議決により、委員候補者を決定するものと定められています。よって、今の座長の説明のとおりですが、ご意見やご質問がございましたら、どうぞよろしく願います。</p>
<p>真島委員</p>	<p>ただいま、座長より説明がありまして、大体の考えは分かりましたが、この場では、今の説明・報告をもって決定ということになるのでしょうか。</p>

	<p>また、1号委員がいきなり半減となったことについて、幅広い層からも出ていただくというのは当然かもしれませんが、コミュニティ協議会は各地域に、小学校単位、中学校単位とそれぞれあるので、小学校単位のものは1名という方法もあったのではないかと思います。いきなりすべてのコミュニティ協議会の人数を半分にするということはどうかだと思います。その辺について説明できるのであれば伺いたいと思います。</p>
<p>佐藤委員 【委員推薦会議座長】</p>	<p>推薦会議の中でも、時間のほとんどがその議論に費やされました。先ほどもお話をしましたが、たしかに、小学校区単位のところのコミュニティ協議会もあれば、中学校区単位のコミュニティ協議会もあります。その辺、先ほど私が説明したように、折衷案として、中学校区単位のところは2名、小学校区単位のところは1名という意見も出ました。また、コミュニティ協議会は地区の代表なのだから、2名推薦を維持すべきではないかという意見もありました。しかし、区内のいろいろな意見を調整・取りまとめる区自治協議会の役割を踏まえると、コミュニティ協議会が30名のうち18名を占めていて良いのかということがあります。コミュニティ協議会も1つの団体であり、その他のいろいろな団体を増やして、意見を聞くことで、これからの区自治協議会は、市からの報告事項だけではなく、自分たちの西蒲区のまちづくりはどうあるべきかの議論をしていくことになるだろうと思います。今回はそのような形でまとまりました。</p>
<p>真島委員</p>	<p>推薦会議の意向を本会議で尊重しなければならないということになっていますので、今の説明どおりでいくという考えでよろしいでしょうか。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>私が発言するというわけにいきませんが、条例施行規則や運営指針等を見ますと、そのような形で決定することになっています。</p> <p>もう一つ、真島委員が先ほどおっしゃった、いきなり2名を1名にするのはどうかという話ですが、第5期の推薦会議のときもその話が出ていると思います。早急に女性委員の比率を上げなければならず、コミュニティ協議会から選出したほうが早いだろうということで、2名になったとのことです。そのような話があったと記憶しています。</p>
<p>真島委員</p>	<p>私の質問はこれで終わりますが、ほかの皆さまからもしあるようであれば、お聞きしたほうがよろしいのかなと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほかございませんか。</p>
<p>若林委員</p>	<p>先ほど佐藤座長が、1号委員については、中学校区単位、小学校区単位で検討したほうが良いという意見があったと言われましたが、私どもの地区の話をする、中学校2校、小学校2校です。人口が約1万5,000人、世帯数が約5,700世帯となっています。このようなことも検討の中に入れていただいたのでしょうか。</p> <p>もう一つ、公募に関する要領の第3条の(4)、下線が引いてあるところです。「西蒲区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動したことの無い</p>

	者」というところで、公募以外で 2 期活動した人は、公募委員として応募できるのでしょうか。
佐藤委員 【委員推薦会議座長】	<p>小学校区単位のコミュニティ協議会と中学校区単位のコミュニティ協議会という構成の違いにより、選出人数を変えてはどうかという意見はありました。しかし、人口比率についての意見はありませんでした。人口が多い少ないということよりも、コミュニティ協議会がその地区を代表してくるということで、一つの団体という扱いとすることが最終的な判断になりました。ただ、2 名が 1 名になって良いのかということは、かなり議論しました。</p> <p>それともう一点の要領の改正についてですが、過去に 2 期活動したことというのは公募委員としてということで、例えば、コミュニティ協議会の推薦で 2 期活動した後、公募委員に応募して良いかということですか。</p>
若林委員	そのような解釈が成り立つと思います。
議長 (長井会長)	その件については、事務局から説明をお願いします。
事務局 (頓所地域総務課長)	公募以外で 2 期 4 年務められた方が公募委員として手を挙げることはできます。公募委員としての再任は 1 回まで、つまり 2 期 4 年までという制限があるため、今回、要綱を改正するものです。また、公募以外は再任 2 回まで、つまり 3 期 6 年までという制限があります。しかし、皆さまの中でどうしてもこの人が必要だというご意見があれば、それを越えることもできます。
議長 (長井会長)	若林委員よろしいでしょうか。
若林委員	3 期 6 年というのほどこに書いてありますか。
事務局 (頓所地域総務課長)	10 月の区自治協議会で配付しました、運営指針に記載があります。
議長 (長井会長)	よろしいでしょうか。 そのほかご意見がありましたらお願いします。
五十嵐(杉)委員	今ほど、佐藤座長から分かりやすい説明をいただいて、なるほどと思って聞いていました。やはりこの区自治協議会の役割として、区の問題に対する審議機関ということを考えて、やはり幅広い団体から参画していただき、さまざまな角度から審議していただくべきではないかと思うので、私としては、この案でかまわないと思います。ただ、一点、先ほども言われていましたが、女性委員の割合が心配で、女性の活躍している団体が多いから大丈夫だというお話ですが、多分大丈夫だろうということだけでは少し心配ですので、女性委員がこれ以上減らないように、推薦依頼をする際に考慮していただきたいと思います。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。今、五十嵐(杉)委員からも女性委員の割合について意見がありましたので、今後、推薦依頼をする際には、それを考

	<p>慮していただくということでよろしくお願いします。</p> <p>それでは、この件について、推薦会議座長の説明のとおり承認していただけますでしょうか。承認していただける人は、拍手をお願いします。</p>
	(拍手多数)
議長 (長井会長)	<p>拍手多数ということで、議事(1)については決定します。ありがとうございました。</p> <p>次に、その他です。地域の課題・情報などですが、はじめに広報部会からお知らせがあるということですので、河村部会長をお願いします。</p>
河村委員 【広報部会】	<p>広報部会からお知らせします。</p> <p>参考資料の「西蒲区自治協議会通信『じちきょう』第10号掲載記事の募集について」をご覧ください。</p> <p>「じちきょう」第10号発行についての検討を開始するにあたり、以前、広報部会以外の委員からも記事のアイデアを募集してほしいというご意見があったため、委員の皆さまから記事のアイデアを募集します。12月中旬に開催予定の部会にて、紙面構成や発行日などを検討する予定です。</p> <p>初めに、発行予定日ですが、平成31年3月1日または3月15日に発行する予定です。</p> <p>紙面構成(案)ですが、「じちきょう」はA3用紙の2つ折りということで、紙面が4面ありますので、各面のテーマを記載しています。これはあくまで事務局案で、この紙面構成で決定するということではありませんのでご了承ください。こちら12月の部会で検討していきます。テーマが、紙面間を移動するというのも当然出てくると思います。</p> <p>続きまして、期限、方法についてですが、こちらは2枚目をご覧ください。「西蒲区自治協議会通信『じちきょう』第10号アイデア提出票」です。何かアイデアがありましたら、こちらにお名前とアイデアの表題とその記事の概要をご記入いただき、来月の12月5日(水)までにメールやファックスなどで事務局にご提出をお願いします。</p> <p>1枚目に戻りまして、最後になりますが、今回は、西蒲区自治協議会に係る事項または地域のトピックスに関するアイデアを募集したいと思います。頂いたアイデアが必ずしも採用されるわけではありませんが、採用された場合は広報部会より原稿の執筆を依頼させていただくことがありますので、よろしくお願いします。西蒲区ではいろいろな課題を抱えており、各地域でもいろいろなことがあると思いますので、皆さまからの多様なアイデアをお待ちしております。広報部会からは以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。そのほかご発言の事前申し出はありませんでしたが、西蒲区自治協議会全体で議論したい課題、あるいは皆さまにお伝えしたい行事などがありましたら、ご発言をお願いします。ありませんでしょうか。</p> <p>それでは、最後に私のほうから1つだけお伝えします。昨日、市自治協議会委員研修会が行われましたが、ご出席された方は大変ありがとうございました。</p>

	<p>いました。私自身は、つたない発表をしましたが、この件について、行政の皆さまからいろいろ指導していただく中で、発表した内容については、コーディネーターの渡邊教授からよくまとまっていたのではないかというお言葉もいただきました。行政の皆さま、大変ありがとうございました。私からは以上です。</p> <p>ほかにならないようでしたら、本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局へお渡ししたいと思います。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に事務局から連絡をします。次回の西蒲区自治協議会については、12月20日(木)の午後に巻地区公民館で、区教育ミーティングの終了後に開催予定です。ご案内については、改めて文書を送付しますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、この後、各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室となっておりますので、席のご移動をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成30年度第8回西蒲区自治協議会を終了します。</p> <p>本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。</p>